

## 脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物における省エネ対策等について

(一社) 日本建築士事務所協会連合会

会長 児玉 耕二

### 1、2050年カーボンニュートラル実現のための課題について

ZEB、ZEHについては実例を積み重ねているところです。全建築物に広げてカーボンニュートラルの達成を目指して更なる検討を要するが、次の留意点、検討課題がある。

- (1) 省エネ、再生エネ建材、設備を全面的に適用していくためには、汎用性のある部材の開発、改良あるいは実証検証などが必要  
例えば、外装建材、サッシ等の耐火性能の確保  
太陽光発電装置の景観配慮、防災性能の考慮等、その他の再生エネルギーの利用拡大手法
- (2) 既存建築物の改良  
未知数工法、コスト、エネルギー性能改善程度ともに深く検討が必要。
- (3) 木造、LCCMの位置づけ  
炭素固定の観点から両要素とも重要と考えるが、カーボンニュートラルに向けた計画の一部として量的な位置づけ、達成政策手段の提示等計画として位置づけられないか。  
木造については、サプライチェーンの確保、耐火性能に関する規定の緩和が必要。

### 2、中期的な2030年を見据えた取り組み目標について

その道程においては、トップランナー制度等によるボリュームゾーンのレベルアップとボトムアップが必要と考えますが、そのための方策等を丁寧に進める必要がある。

- (1) 義務化に向けては、300㎡未満の小規模住宅への施策が重要
- (2) 増改築については特に助成制度を含め推進する仕組みが必要  
増改築のハードルを上げることは、増改築の繰り延べにつながる。部分的改修などの緩和やコスト面をカバーする助成措置等が必要。
- (3) 省エネ効果の見える化及び不動産流通など関連制度等での活用  
健康効果と省エネ基準との関連付け、中古住宅の性能評価
- (4) 木造化／外部も内装も防火、耐火性能に関する法整合とともに技術的解決が課題

### 3. 省エネ義務化への対応可能性や団体としての取り組み等について

- ・設計側としては、技術、制度周知のための研修等を進めたうえで習熟を促進し、対応可能と考えている。当団体としても、ZEB、ZEHや中大規模木造等新技术の導入周知に積極的に対応していきたいと考えている。
- ・法改正の今4月施行に向けて、当団体も国交省の支援を基に周知、講習に努めたところであるが、急速な進展についていけず混乱が生じている地域もあると聞いている。
- ・省エネ性能の確保について建築主の理解が得られず、建築主から敬遠されがちな仕事を付加的に(サービス)としてやらざるを得ない状態である。設計者が意欲をもって省エネ提案を行い、かつそれに見合った報酬を得ることが不可欠です。